

令和7(2025)年度

# 町政運営方針



能勢町



## 令和7(2025)年度町政運営方針

令和7年能勢町議会3月定例会議の開会に当たり、令和7年度の予算編成に関連して、今後の町政運営に関する所信の一端と施政の方針について申し述べ、議員各位並びに住民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

町長に就任させていただき、早や4か月が経過しました。この間、住民の皆様からのご支援や激励などの温かいお言葉を賜りながら、住民の皆様のまちへの思いや熱意を改めて肌で実感しております。

さて、能勢町、豊能町の両町において長年の懸案でありましたダイオキシン廃棄物の処理施設が豊能町内において、令和7年度中に整備される見込みとなりました。引き続き、関係機関と緊密な連携を図り、一日も早い整備と住民の皆様の安全・安心の確保に努めます。

## 1. はじめに

---

昨年 10 月、住民の皆様のご信任を賜り、町政の舵取りを担わせていただく責任の重さに日々身の引き締まる思いです。

住民の皆様の大変な暮らしを持続的に未来へつなげるため、この初心を忘れることなく、その務めを精一杯果たしてまいります。

本町をはじめとする基礎自治体を取り巻く状況といたしましては、物価高騰、人口減少や少子高齢化、増大する社会保障費や老朽化が進む公共施設の維持管理、地球温暖化を防止する脱炭素への取組など、様々な分野で時代の潮流に合わせた対応が求められています。

加えて、社会情勢の変化はとどまることなく、またその変化の速度は日に日に増していく状況下におきましても、私たちのまちづくりの営みは、その地に根差し暮らす人と人とのつながり、支え合いにより、築き上げられ、

引き継がれてきたものであります。

本町におきましても、人口減少や少子高齢社会の波が押し寄せ、これまで地域のコミュニティによって対応できていた様々な営みや取組において、少しずつその継続性に課題が生じていることから、その解消に向けて、先延ばしすることなく、その対応に取り組んでいかなければ、この町を後世に引き継ぐことが困難となります。

能勢町の未来を切り<sup>ひら</sup>拓き、先人の営みから引き継がれてきたこの町のバトンを次世代へつなぐためには、これまでの取組から大きく変革しなければならないと感じています。

様々な課題に対し、変革を恐れることなく、チャレンジし、まちづくりに取り組んでまいります。

## 2. 令和7(2025)年度当初予算の概要

---

私は所信表明でも述べたとおり、今後のまちづくりの方向性として、大きな柱を3点掲げております。

1. 「住み続けられる町、移り住みたい町」
2. 「続けられる農業、始められる農業」
3. 「まちを魅力化する」

この3つのまちづくりの方向性に基づいて、令和7年度当初予算を編成いたしました。

まず、「住み続けられる町、移り住みたい町」を目指し、まちへの誇りや愛着を感じ、本町で暮らし続けたい、本町で暮らしたいと感じていただけるよう、教育環境の整備や教育内容の充実、加えて、空家利活用の促進に取り組んでまいります。

さらには、生活における物価高騰がとどまる様子がないことなども踏まえ、引き続き学校給食の無償化に取り組んでまいります。

次に、「続けられる農業、始められる農業」についてです。

わが町の基幹産業である農業の持続的発展に向け、担い手となる人材育成や農業法人の設立に取り組み、農地の利活用により農空間の保全が図れるよう努めてまいります。

特に獣害対策については、地域一体での取組に対し、支援の強化が図れるように関係機関などと連携し、取り組んでまいります。

最後に、「まちを魅力化する」についてです。

私たちが暮らすまちの魅力として、どのようなものが挙げられるでしょうか。

都市にはない里山、自然豊かな環境やそれぞれが一体となったまちの景観など、他の地域に誇ることのできる、すばらしい魅力がたくさんあふれています。

大切に育まれ、引き継がれてきたその魅力を、活かし、さらに育んでいくことが、現在

を生きる私たち世代の大きな役割であります。

町花「ささゆり」は大切に守り続けられた資源の一つであり、その再生について、取り組んでまいりたいと考えます。

まちの魅力を町内外へプロモーションし、様々な関係機関などとの連携により、さらにその価値を高めていく、この取組みにまい進してまいります。

私が、町長に就任して初めて編成した当初予算です。諸先輩方や住民の皆様が大切に育み、守ってこられた多くの資源や様々な仕組みを基盤としながら、時代の変化や要請に応じた、まちづくりに取り組んでいくべく予算編成を行いました。

この予算を基に、人口減少に対応する基礎自治体のあり方やまちづくりを取り巻く種々の課題に対して果敢にチャレンジしてまいります。

令和7年度予算につきましては

一般会計

64億9,900万円

対前年度 14.6% の増

特別会計 四会計の合計

31億5,550万円

対前年度 0.6% の増

下水道事業会計

7億9,629万9,000円

対前年度 12.2% の増

予算総額は

104億5,079万9,000円

対前年度 9.8% の増です。

以下、3つのまちづくりの方向性や7つの進めてまいりたい取組の具体的内容を中心に、令和7年度予算の概要を申し上げます。

## (1) 住み続けられる町、移り住みたい町

---

### ①人材育成・支援について

社会状況は加速度的に変化しつづけ、将来の予測はますます困難な状況になっています。

義務教育学校 能勢ささゆり学園では、未来を創る子どもたちに持続可能な社会の創り手として、地域に貢献できる人材育成に取り組んでいます。

児童生徒が将来にわたり、学び続けることの<sup>いしずえ</sup>礎となる「生きる力」を育むため、「確かな学力」、「豊かな心や健やかな身体」を育成する教育活動を展開してまいります。

より豊かな学びには、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現が重要です。学習ツールの一つである児童生徒用端末を更新し、一人ひとりの特性や学習到達度などに応じた学習活動につながるよう取組を推進します。更なる ICT 教育環境の充実を図ります。

また、探究活動や体験活動などを通じて、地域の多様な主体と協働を深めることにより、持続可能な社会の創り手の育成を図り、地域と共にある学校づくりを目指します。

学校再編以降、生活環境の変化により、子どもたちの体力低下が懸念されています。

大阪経済大学並びに町内校園所と連携による長年の取組により、全国平均と同等の体力となってきました。健やかな身体づくりを目指し、継続して児童生徒の体力向上に取り組んでいます。

次に、児童生徒の特性や状況、学習到達度などを考慮したうえで、作業療法士・言語聴覚士などの配置により、個に適した自立活動の充実を図ります。

全国の小・中学校において、不登校児童生徒数は増加し続けており、社会的な課題となっています。子ども主体の学校づくりを推進するとともに、教育支援センター“Charging”

(チャージング)<sup>1</sup>を開設し、様々な状況にある子どもの居場所を確保します。

さらに、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーなどの配置により、学校や関係機関などと連携し、児童生徒が抱える課題の早期発見やその解消・解決に向け、取り組んでまいります。

本町における校園所間の連携は、地域と共にある学校づくりに資するものと考え、多様な主体との連携により、児童生徒の協働的な学びが深化できるものと考えます。

教育活動実践の発信の場として、SDGs フェスタを開催し、その取組内容などを町内外へ発信します。

大阪府立豊中高等学校能勢分校と協調して国の「地域高2留学制度」に取り組み、全国の高校から国内留学生の受入れを目指します。多様な留学生との学びを、同校の魅力

---

<sup>1</sup> 教育支援センター、Charging（チャージング）では、不登校に悩む児童生徒を対象に学校と連携を図りながら学校復帰と自立を目標に活動しています。

づくりに繋げてまいります。

次に、生涯教育の推進についてです。

国の第4期教育振興基本計画においては、一人ひとりの多様な学びのニーズに対して、生涯にわたり学び続けることのできる社会教育施設の機能強化や学習機会を更に拡充することの重要性が示されています。

住民の皆様の多様な学習や文化活動を更に支援していくために、生涯学習施設の整備や関係団体などとの連携を深めながら、学びの機会創出に取り組んでまいります。

## ②子育て環境の整備について

昨年、子ども・子育て支援法の一部改正により、ライフステージを通じた子育てに係る経済的支援の強化、全ての子どもや子育て世帯を対象とした支援の拡充、共働き・共育て環境づくりの推進に資する取組に対する方針が示されました。

その方針を踏まえ、また、この3月末に策定する第3次子ども・子育て支援事業計画に基づき、子育て支援の取組を着実に進めてまいります。

子どもの未来応援センターにおいては、家庭教育支援や子どもの健康・発達・発育などへの相談体制を確保し、全ての子どもの健やかな成長を支援するとともに、子育てに関する環境整備に取り組んでまいります。

のせ保育所については、施設の老朽化が進む中で、より良い保育環境を確保することが課題になっています。

より良質な保育サービスの提供と子育て環境の充実を図るため、岐尼小学校跡地を有効活用し、新たな保育施設の整備に向け、旧校舎の解体工事に係る実施設計業務などに着手します。

また、役場庁舎跡地については、「憩いの

広場」としての整備に向け、詳細設計業務に着手するとともに、多様な世代が生涯を通じて、楽しく学び、憩い、交流することができる地域教育コミュニティの拠点整備に向け、基本構想などの策定に着手します。

### ③交通環境の充実について

地域の公共交通リ・デザイン実現会議のとりまとめにおいては、日本全体で人口減少などを背景に、公共交通の路線廃止などが進んでいること、公共交通を支える交通事業者において運転手の人材不足・高齢化が深刻化していることがうたわれています。

併せて、公共交通空白地解消への取組の重要性についても明記されています。

本町も、日本全体の状況と同じく、地域公共交通の維持や確保に大きな課題を抱えており、これまでも様々な取組を進めてまいりました。

令和6年4月からは、乗合タクシーの本格運行や、妙見口能勢線の廃止に伴う代替交通として、「妙見口のせ号」による定時便運行を開始し、公共交通空白地の解消に取り組んでいます。

公共交通の更なる利用促進を図るため、住民の皆様への情報発信を積極的に行うことにより、一定成果が表れてきたところですが、地域公共交通計画で示す目標に達していない項目もあることから、更なる取組が必要であると考えています。

令和7年4月からは、乗合タクシーの運行区域を能勢町域全体とするため、現在、関係機関との調整を進めています。

新たな停留所を追加することにより、乗合タクシーが住民の皆様の生活に身近なものとなり、利便性の向上につながるよう、取り組んでまいります。

次に、「妙見口のせ号」につきましては、おおむね目標値どおりのご利用をいただいているところですが、更なる利用促進と利用者数の増加に向け、運行体制の充実に継続して取り組んでまいります。

#### ④空家対策について

令和5年住宅・土地統計調査によりますと、全国の空家の総数は、この20年間で約1.5倍まで増加していることが明らかになっています。

本町においても、転出などを主な理由として、空家の物件数が増加していると推察され、今後、所有者などの高齢化や世代間の引継ぎなどにより、住宅管理が継承されず、空家の管理不全性が高まることが危惧されます。

また、令和5年12月に施行されました「空家対策等の推進に関する特別措置法」においては、空家の「利用拡大」、「管理の確保」、

「特定空家の除却など」、より対応を強化するため改正が行われました。

本町におきましても、平成 29 年度に策定した「能勢町空家対策計画」を令和 7 年度に見直しを行い、空家の所在や所有者の把握、さらに所有者の意向確認など実態把握調査を実施いたします。

今後、さらに庁内関係部署との連携を強化するとともに、所有者による空家の適正な管理や利活用の促進などに努めてまいります。

## (2) 続けられる農業、始められる農業

---

### ① 獣害対策と担い手支援

本町の田畑や自然、里山環境が広がる農山村の原風景は、先人の日々のたゆまぬ取組とその思いにより、大切に守られ、引き継がれてきました。

しかしながら、農業従事者にとって後継者になってほしい人たちが転出することで、守ってきた農地の引継ぎができず、高齢化が進んでいる状況です。

また、野生鳥獣による農作物への被害は、営農意欲を減退させるとともに、離農にもつながるものと考えられ、耕作放棄地の増加の要因の一つとして、大変危惧しているところです。

このような状況において、続けられる農業、始められる農業として、農の産業化を進め、魅力化していくことが重要と考えています。農業組織の法人化は、まさにその一つです。

令和7年度は、地域と法人化の研修や視察などを行うことにより話し合いを進めてまいります。

有害鳥獣対策としては、鳥獣の捕獲、被害防除、生息環境管理などの総合的な支援に努めることで、鳥獣被害の減少を図り、営農意欲の低下につながらないように取り組んでまいります。

農業を魅力化することにより、続けられる農業、始められる農業へと展開し、本町の農空間を長きにわたり保全することは、唯一無二のかけがえのない資源と誇りをつなぐことになると考えます。

私はこれを守り続けてまいります。

### (3) まちを魅力化する

---

#### ①食を通じた魅力化

本町のすばらしい自然環境や農空間により育まれた農産物、またその農産物の活用により生産される加工品は、本町における食分野の大きな魅力であると考えます。

能勢町観光物産センターは、開業からこの間、町内外を問わず、多くの方々に魅力ある農産物や観光・交流サービスなどの機会の提供はもとより、地域農業の振興や観光・交流施設の中核的役割を担い、地域経済の支えとして大きく貢献してきました。

しかし、近年、農家数の減少や農業生産者の高齢化、観光ニーズの多様化など、商品提供体制に課題が見られ、さらに道の駅を取り巻く環境も大きく変化していることから、多様な利用者ニーズに即した新たな商品開発やサービスの提供を検討してまいります。

また、地域の農産物生産者や関係機関などとの連携により、環境への配慮や地産地消などへの取組の一つとして、エコ農産物などを学校給食の食材として提供することに取り組み、食を活用した魅力の向上に努めます。

## ②まちの資源を活かした魅力化

本町には多くの資源があふれています。

その資源を活かし、更なるまちの魅力化に取り組み、この地に住まう皆様の活力があふれるまちづくりに取り組んでまいります。

数多くある本町の資源の中で、私はこれからのまちづくりにおいては、「文化を中心とした資源のプロデュース」と「人と人とのつながり」が肝要になってくるものと考えています。

はじめに、「文化を中心とした資源のプロデュース」についてです。200年の歴史を有する浄瑠璃は、地域に根差す大切な文化芸能

として、住民の皆様にも愛され、大切に守られてきました。

浄るりシアターにおいては、そのような文化芸能などを発信する重要な拠点として、地域内外の方々にご利用をいただき、様々な文化資源や芸術鑑賞などの機会を提供しています。

浄るりシアターを中核的な拠点として、浄瑠璃をはじめとする様々な文化資源と、他に誇ることのできる本町の原風景や、その環境を活かしたカフェやレストランなどといった観光資源とを有機的に結びつなぎ、多角的にプロデュースすることで新たな価値が創造できるものと考えています。

本町の多様な資源を活かし、更なる町の魅力や情報の発信について、関係機関との連携により、取り組んでまいります。

次に、「人と人とのつながり」についてです。人と人がつながり、支え合い、助け合

いながら、誰もが住み慣れた地域で安心して幸せに暮らすことができるまちづくりを目指し、次期地域福祉計画の策定に取り組みます。

また、これまで大阪大学や関係機関などと連携しながら、健康づくりの取組として、「健康長寿事業（のせけん）」を実施してまいりました。

地域における人と人とのつながりを深める社会参加の機会は、健康増進においても良い影響を与えており、引き続き、ご家庭における血圧測定や体力測定会の実施などにより、健康長寿の促進と健康意識の向上に努めてまいります。

また、これまで実践してきました「健康長寿事業」の研究成果を住民の皆様にお伝えする機会として、最終報告会を実施いたします。

地域住民の相互のつながりが防災力の向

上につながることは言うまでもありません。

地域防災力の向上を図るため、田尻小学校跡地を活用し、新たな地域防災コミュニティ施設の整備に向け、既存施設の解体工事に着手します。

さらには、新たなまちの魅力や資源化につながる取組の必要性と重要性について、肌で実感しています。

農業に取り組む担い手の確保や育成に課題を抱える中で、本町は、これからの土地利用に関して、時代の要請や地域住民の皆様の意向に則した、新しい形について検討を進め、実行していかなければなりません。

令和6年度に改定を行いました都市計画マスタープランで、都市的利用ゾーンの整備の方針の中で、市街化区域に隣接する宿野四区・大里・柏原地区においては、多様な産業を誘致する用地として利活用に向けた取組や検討をすすめ、市街化区域への編入に向け

た検討を進めるとしてしています。

これまで対象地域の皆様に、産業用地の集約や企業誘致などについて説明し、意見交換を行い、昨年の12月に企業誘致に向けた具体的な協議を進めるため、「宿野四区・大里・柏原地区まちづくり協議会」が設立されました。

また、関係区の皆様を対象に事業の説明会を開催してまいりました。

今後、まちづくり協議会、民間企業のアドバイザー、行政が協力し、産業用地の集約に向けて、計画や設計に必要な調査および検討を進めてまいります。

関係各位の皆様のさらなるご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

本町の誇りある数々の資源は、より効果的なプロモーションを実施することで、その価

値や魅力は更に高まるものと確信しております。

2025 大阪・関西万博においては、府内市町村が一体となって大阪の伝統文化などを紹介するイベント「大阪ウィーク」の開催が予定されています。

本町の魅力を発信する絶好の機会であると捉え、農作物や加工品の出展、浄瑠璃公演などの実施により、国内外に本町の魅力を発信してまいります。

### 3. むすびに

---

「地方創生」の重要性が我が国でうたわれて  
います。まちの活性化に向けた取組や住民  
の皆様が主体的にまちづくりへ参画する機  
運が高まるよう、本町におきましても総合戦  
略を策定し、これまで様々な取組を進めてき  
ました。

しかしながら、コロナ禍における感染症対  
策や原油価格・物価高騰など、前例のない非  
常に厳しい社会・経済情勢が続き、我々の生  
活にも大きな負担や変化が生じました。

一方で、そのような状況下において、DX  
(デジタルトランスフォーメーション) や  
AI(人工知能)など、デジタル技術を活用し  
た新たな仕組みが開発され、私たちの日常生  
活において、更なる進歩につながってきたこ  
とも事実であります。

我々は、時代の変化や社会状況などを的確  
に捉え、歩みを止めることなく、まちづくり

の取組を更に進めていかななくてはなりません。

地域経済や社会、それらを支える人材が秘めているポテンシャルを最大限に引き出し、施策や取組の強化につなげる「地方創生 2.0」の考え方を推進、起動させなければなりません。

国立社会保障・人口問題研究所が公表した地域別人口推計によると、本町の2050年の人口は、現在から6割近く減少し、4,000人を下回る見込みとなっています。

人口減少時代の中にあっても、住民の皆様の暮らしを守り、地域社会の活力を永続的につないでいくために、未来を見据えた自治体としての歩みを止めてはなりません。

本町にとって、まさに目に見える形で差し迫っている厳しい未来から目を背けるのではなく、これまで先人が築き、受け継がれて

きたこのまちの暮らしやかけがえのない地域資源を次代へ引き継ぐために、様々な困難に立ち向かっていくことが、我々に課せられた使命であると、私は考えます。

行政ニーズの多様化や将来的な課題が山積している中、様々な垣根が取り払われているボーダレスな社会が進みつつある状況下では、それぞれの市町村が単独で提供できる行政サービスには限界が見え始めています。

これまで提供してきた一定の行政サービスを維持・向上させるためには、市町村境界という近視眼的な視点ではなく、生活圈域という俯瞰的な視点に立ち、求められる行政サービスを提供していくことが、住民福祉の更なる向上につながるものと考えます。

このようなことから、広域連携について、さらなる検討を行い、大阪府や関係自治体と協議を進めてまいります。

町政の舵取り役としての重責について、日々胸に刻み、住民の皆様に寄り添った行政運営を誠実に、そして着実に進めてまいります。

次の世代へこのまちづくりの誇りと信念を引き継いでいくために、町政の発展に、私の持てる全力を尽くしてまいります。

どうか皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

以上、今議会に提案いたします予算の内容を中心に、今後重点的に取り組む施策の基本的な方針について申し述べました。

本議会に提案いたしております令和7年度予算をはじめ、関係諸議案に対しまして議員各位の慎重なご審議を賜り、各般の施策が実現できますことを念願いたしまして、町政運営方針といたします。